企画部活動報告

１　各都道府県市の状況等―昨年からの主だった動き―

（１）各都道府県市における教育計画、再編計画等

　各都道府県市においては、国の教育計画を受けてそれぞれに策定された教育基本計画、教育大綱に基づき、各種のビジョンを持った教育施策が引き続き着実に推進されている。社会の変化に伴う中・長期計画に基づいた学校再編計画は、年次計画に沿ってそれぞれで実行されており、高校における統廃合や特色をもった学校の創設、特別支援学校の児童生徒増、障害種別併置による再編成等の整備計画も引き続き進められている。

また、ライフワークバランスの観点から教職員の働き方改革を進める動きは継続され、具体的な計画を模索しながら策定し、実施されている。

〈北海道〉令和５年３月に新たな「北海道教育推進計画」を策定、「自立」と「共生」の基本理念実現のため３つの施策の柱と22の施策項目を設定した。中でも項目の一つである「働き方改革の推進」については、学校の教育目標実現に向け人的・物的資源を効果的に活用し真に必要な教育活動に注力するための取組であり学校運営（マネジメント）そのものと定義し、学校改革の取組を支援するとしている。

〈青森県〉令和５年度から５年間の「青森県立高等学校教育改革推進計画第２期実施計画」を令和３年１１月１２日に決定・公表した。第１期実施計画に引き続き「充実した教育環境の整備」　　と「各地域の実情への配慮」の観点を考慮し、生徒数が減少する中にあっても、中学生の進路志望等に応じた学校・学科の選択肢を確保するとともに生徒が集団の中で様々な個性や多様な価値観に触れ、協働することにより、確かな学力、逞しい心、学校から社会への円滑な移行に必要な力等を身に付けることができるよう通学環境等に配慮しながら学校規模の標準を踏まえた計画的な学校配置に取り組むこととしている。

〈和歌山県〉令和５年度、新たに今後５年間の教育部門計画である「第４期和歌山県教育振興基本計画」が策定される。本計画を着実に推進するため、計画期間中の毎年度当初に『和歌山県の教育の要点』を、年度末に『教育委員会事務の点検及び評価報告書』を作成することにより、ＰＤＣＡサイクルを確立していく。

〈大阪府〉令和5 年度から 10 年間の大阪府の教育の方向性を示す、第２次大阪府教育振興基本計画（以下、「第２次計画」という。）を策定した。子どもたちが急激な時代の変化を乗り越えるとともに、豊かな人生を生き抜く力を身に付けることができるよう、「人生を自ら切り拓いていく人」「認め合い、尊重し、協働していく人」「世界や地域とつながり、社会に貢献していく人」という大阪の教育がはぐくむ３つの人物像を掲げ、７つの基本方針に沿って、大阪の教育力のさらなる向上に取り組むこととした。

(２)業務集約化、ICT化等について

〈新潟県〉国の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」に基づき、本県では「デジタル改革の実行方針」が策定され、学校現場においても生徒１人１台端末とWi-Fi環境の整備、遠隔授業の推進、新潟県教育支援システムや教育用クラウドサービスの活用による教育の質の向上、県立学校ウェブ出願システムの導入などのＩＣＴを活用した取組が急速に進んでいる。

〈東京都〉東京都ＧＩＧＡスクール構想により都立学校においても一人1台端末を実施。各家庭においての負担額は30,000円となりその差額は東京都の補助金という対応で進めてきた。この施策はしばらく続くと思われる。各学校にはWIFIを整備し、GIGAスクール構想に耐えうる回線速度を出せるよう再構築している。タブレットを使った授業、オンライン授業など必要とする教材やシステムの選択など今までになかった経費が発生する。

(３)　事務長会における研究、研修等について

令和4年度は新型コロナ感染予防の観点から開講のほとんどが中止かオンライン開催となり、書面開催やZOOM等を用いたオンライン会議を実施してきた。

　令和５年度において、新型コロナ感染症が５類に指定され、対面式の研修会等が開催が予定されるようになった。

(４)事務職員等定数削減、任用等について

　児童数減少と、学校の統廃合により、事務職員の減少がどの都道府県市でも顕著であり、また、学校事務単独採用が無くなるなど、人事異動の一環としての学校事務への配属が多くなっている。

　経験の浅い事務長、職員の増加が学校の事務運営上いろいろな課題を生み出し、研修会などや情報提供を通して支援を行っている都道府県市の事務長会が多くみられる。

(５)事務長会の活動について

　各都道府県市は、コロナの５類指定に伴い、対面式の研修会や情報交換会などを企画しており、従前中止していた研修、会議等も復活しつつある。

（６）これからの課題

 職員数の削減と、学校事務の経験が浅い職員が増えてきたこと、さらに就学支援金など補助金教務の増大によって事務室業務の困難度が増しており、事務長の責任や業務量も重いものとなっている。

　さらに人事交流が盛んになることで、学校事務未経験の事務職員、事務長も増えており、業務上の問題もあるが、彼らは数年でまた異動することが多いため、事務長会や事務職員会の活動に支障をきたすようになってきている。

２企画部の活動状況

（１）会報について

　　　年３回、７月１０月、１月の発行を予定

（２）表彰業務

　　　４月より各都道府県市より表彰規程に基づいて推薦者を募集。表彰審査委員会にて審査ののち、総会にて表彰する。

（３）HPについて

　　　年間掲載記事

1 理事会報告　年2回

　 報告内容（文書）

講演会（ビデオ　ＭＰ４に変換したもの）

２ 各地域の大会報告

　 各地域の大会(北海道・東北区・関東区・関西・中国四国・九州）

　　　　①地区大会報告　要綱等の掲載

　　　　②講演会（ＭＰ４に変換したもの）

　　　　③大会雑感など

３ 全国事務長会研究協議会報告　　　年1回

　　　　①報告記事

　　　　②講演会ビデオ（あれば）

４ 各地域団体連絡先等のリンクの整理　　　年1回

５ 全国事務長会会報　年3回　　　記事の掲載